

評価員の合議の概要

施設名	箕面市立かやの中央駐車場・箕面市立かやの広場
指定管理者名	東急不動産SCマネジメント株式会社
開催日	平成27年（2015年）8月4日（火）
開催場所	箕面市役所 本館2階特別会議室
合議の出席者	公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 特定事業部長 桶谷 剛史 氏 大阪大学大学院 工学研究科 助教 猪井 博登 氏 箕面商工会議所 総括参与 松出 末生 氏 商店街振興組合 みのおサンプラザ名店会 理事長 兼 箕面市商店会連合会 副会長 佐々木 康彦 氏 みのお本通り商店街振興組合 理事長 尾崎 勝之 氏 かやの中央まち育て交流会 代表 杉本 好玄 氏

【概要】別添のとおり

内容

平成27年8月4日（火）に実施した「箕面市立かやの中央駐車場・箕面市立かやの広場」の合議について、その内容及び結果をとりまとめました。

◆ 指定管理者からの報告

項番 1：事業の実施状況、利用者の満足度、収支状況、特別提案の状況、指定管理者の自己評価について

項番 2：平成26年度管理協定に係る事業報告書について

項番3-1, 3-2：利用者アンケート分析結果について

項番4-1,4-2：利用者アンケートに対する指定管理者の考え・対応について

◆ 評価員からの意見及びその回答

1) 照度の確保についての考えはどうなっているのか。

【指定管理者の回答】

日中については節電要請もあり、一部消灯をしておりますが、天候等により点灯箇所を増やす対応は行っております。

2) 来年度以降の駐車場及びかやの広場についてはどうなるのか。また、来年度以降、かやの中央駐車場がなくなってしまう場合、以下の点が危ぶまれるが、どのように考えているか。

- ・近辺の交通渋滞
- ・みのおキューズモールが大店立地法上必要とする駐車場台数は確保できるのか。

【市の回答】

かやの駐車場については、平成28年秋以降、北急延伸に係る工事ヤードとして使用する予定となっております。かやの広場については、現状のまま残し、使えるようにする予定ですが、工事の関係上、一部制限がかかる可能性はあります。萱野周辺の交通渋滞については、関係者と協議しています。

【指定管理者の回答】

かやの中央駐車場の閉鎖について、みのおキューズモールが大店立地法上必要とする駐車場台数に与える影響はありません。

3) ブレーキ・アクセルの誤り事故に対して、なにか措置は講じているか。

【指定管理者の回答】

壁の手前に鉄骨のガードがついており、突き破れない構造となっておりますが、さらに安全な施設を目指して貼り紙等による啓発を行います。

◆ 総評

テーマとして最も重点的に意見が出たのは、来年度以降の動向についてであり、利用者のかたがたへの周知等、今後の運営において特に意識しなければならない事柄であると再認識いたしました。また警備員による巡回についてはご評価いただき、今後も継続的に実施していくべきであると共に、さらに安全管理及び危機管理体制を高めていくことの必要性を再確認いたしました。全体的に見ても、総じて指定管理者制度として円滑な運営を行っているとのことご評価をいただきました。